

妊婦を脅かす風疹

結婚前に血液検査を!!

風疹は三日ばしかともいわれるように、比較的軽い発疹の出る小児の伝染病です。しかし免疫がなければ大人でもかかり、特に妊娠初期(4ヶ月以前)の妊婦が風疹にかかると生まれてくる子供に先天性風疹症候群という奇型がおこる危険性があります。この奇型としては、

- ア. 眼の障害
 - 白内障、緑内障(白、青そこひ)
 - イ. 心臓、血管の障害
 - 動脈管閉存、肺動脈狭窄
 - ウ. 耳の障害
 - 難聴
- などが主なものです。発生割合について見ますと、
- 妊娠1ヶ月でかかった時 11~58%
 - 2ヶ月 " 11~36%
 - 3ヶ月 " 7~15%
 - 4ヶ月 " 7%

胎児の身体は、その器官のほとんどが妊娠3ヶ月までにできあがります。この時期に母親がかかった場合が問題となるわけです。

そこで過去に風疹にかかったかどうかを知らなければなりません。これは、血液検査をすることにより簡単に知ることができます。かかっていなかった場合は、妊娠初期に風疹にかからないよう充分注意する必要があります。又、昨年初より風疹ワクチンが使用されていますのでこれにより免疫を得ることも良いと思われます。

今回の流行は昭和51年をピークとし、52~53年まで流行が続きます。時期としては、2月頃より出はじめ、5~6月がピークですから、現在妊娠している人、妊娠予定の人は充分に注意して下さい。

日	曜	事業名	対象
30	(出)	破傷風(三種混合)注射	百日ヤキ・ジフテリア
28	(木)	乳児検診	51・6・11・17月生及び
22	(金)	母親学級	届出済の産婦
21	(木)	ツベルクリン判定	小学校生徒
19	(火)	ツベルクリン反応	希望される人
15	(金)	血圧検診	西部地区及び希望される人
14	(木)	ツベルクリン判定	中学校生徒
13	(水)	ツベルクリン反応	西部地区及び希望される人
12	(火)	ボロボロク投写	◎初回 51・7・11・51・12・31日生 ◎追加 51・1・11・51・6・30日生
11	(月)	血圧検診	◎追加 51・1・11・51・6・30日生
5	(火)	精神科の訪問	川前地区及び希望される人
4	(月)	狂犬病予防注射	生後3ヶ月以上の犬

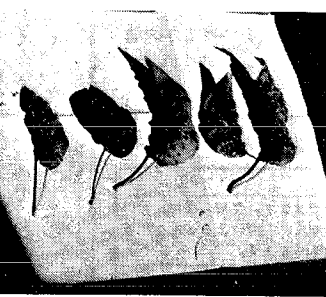
四月の保健衛生事業日程

昭和五十一年度の村税等の納入は全部お済みでしょうか。忘れて納入されない人はありませんか。もう一度、整理して確かめてください。そのままだと、納めなくても良い「延滞金」まで納めることとなります。もし、納めてない人は、三月三十一日までに必ず納めるよう、御協力をお願いします。

村税等の納入はお済みですか?

梨赤星病発生防止にご協力を!!

梨の赤星病の発生防止については、例年ご協力をお願いもごくわずかでした。赤星病は、その発生源にカイズカイブキ、タマイブキ、シンパク、トシヨウ、ハイネク等の樹木があります。病原は、これらの樹木で越冬し、四~五月にかけて胞子となって一~二キロメートルも飛んで、梨の若葉や果実に附着して、発病し被害が出ます。今年も又、この時期が真近になりました。これらの樹木を植えないようお願いすると同時に、現在植えてある方は撤去するなど、本村特産の梨栽培の振興のためご協力下さるよう、お願いします。



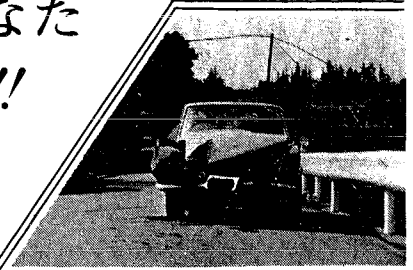
● 転居されたら ●
三月は、入学、就職、転勤などで住所が変わる方が多い時期です。住所が変わる場合には、役場へ届けるだけでなく、郵便局へも「転居届」を出しましょう。

● 赤星病になった葉 ●
三月は、入学、就職、転勤などで住所が変わる方が多い時期です。住所が変わる場合には、役場へ届けるだけでなく、郵便局へも「転居届」を出しましょう。

春の火災予防運動

4月1日
4月7日

火災は人災 防ぐは あなた !!



(油断が事故に)

これからの時期は、空気が非常に乾燥して、火災が発生しやすくなっています。季節風(フェーン現象)により大火になりやすいので、家庭、職場、学校等で防火についての話しあいの場をもち、皆さんの大切な財産を火災から守りましょう。

このため、四月一日から四月七日まで、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

運動の実施事項は、
(一) 家庭で火災予防について話し合おう
ア. たばこの投げ捨てと履たばこの防止
イ. 暖房器具、ガスコンロの正しい使い方
ウ. 就寝前、外出前の火の元点検
エ. 消火用具、防火用水の備えつけ
オ. 火あそびの禁止とたき火の際の安全確認
カ. 火災の際の消火活動や避難方法の周知徹底
キ. 老人や子どもを火災から守る
(二) 学校、職場で火災予防について話し合おう
ア. 火災予防に関する知識の普及

イ. 消防用設備等の設置と完全実施
ウ. 消防計画等の周知徹底と訓練の実施
エ. 避難路の安全確保
オ. 火気使用場所の整理、整頓及び防炎カーテン使用等による出火の防止
(三) 林野火災や車禍火災の防止について話し合おう

以上の三点が重点です。なお、月瀧村では午後九時を「消防の時間」に制定して午後九時になりましたら、もう一度、ガス栓や火の元の点検をお願いします。

4月6日~4月15日

身につけよう正しい横断・ゆとりの運転

春の全国交通安全運動

雪どけもすみ、日いちと春めいてきました。四月は、新入学、園の季節です。ま新しい黄色い帽子やランドセルのかわいの子供達を見ると、本当に頼もしいものです。

この子供達やお年寄りを交通事故から守ることを主眼として、来る四月六日から十五日まで、全国一斉に「春の交通安全運動」が実施されます。この運動は、「身につけよう、正しい横断、ゆとりの運転」をスローガンに、歩行者、自転車利用者、特にこどもの交通事故の防止、推進、着用、夜間に着る、おける、交通事、故の防、止を重、点に実、施されます。

二人のりはキケンですよ
この30日間を、運動の準備期間としましたので、御協力下さるようお願いいたします。



正しく横断



ふだんから訓練を!!